

移動式処理設備について



平成20年9月17日(水)
第1回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

移動式処理設備導入の背景

●中国における遺棄化学兵器の現状

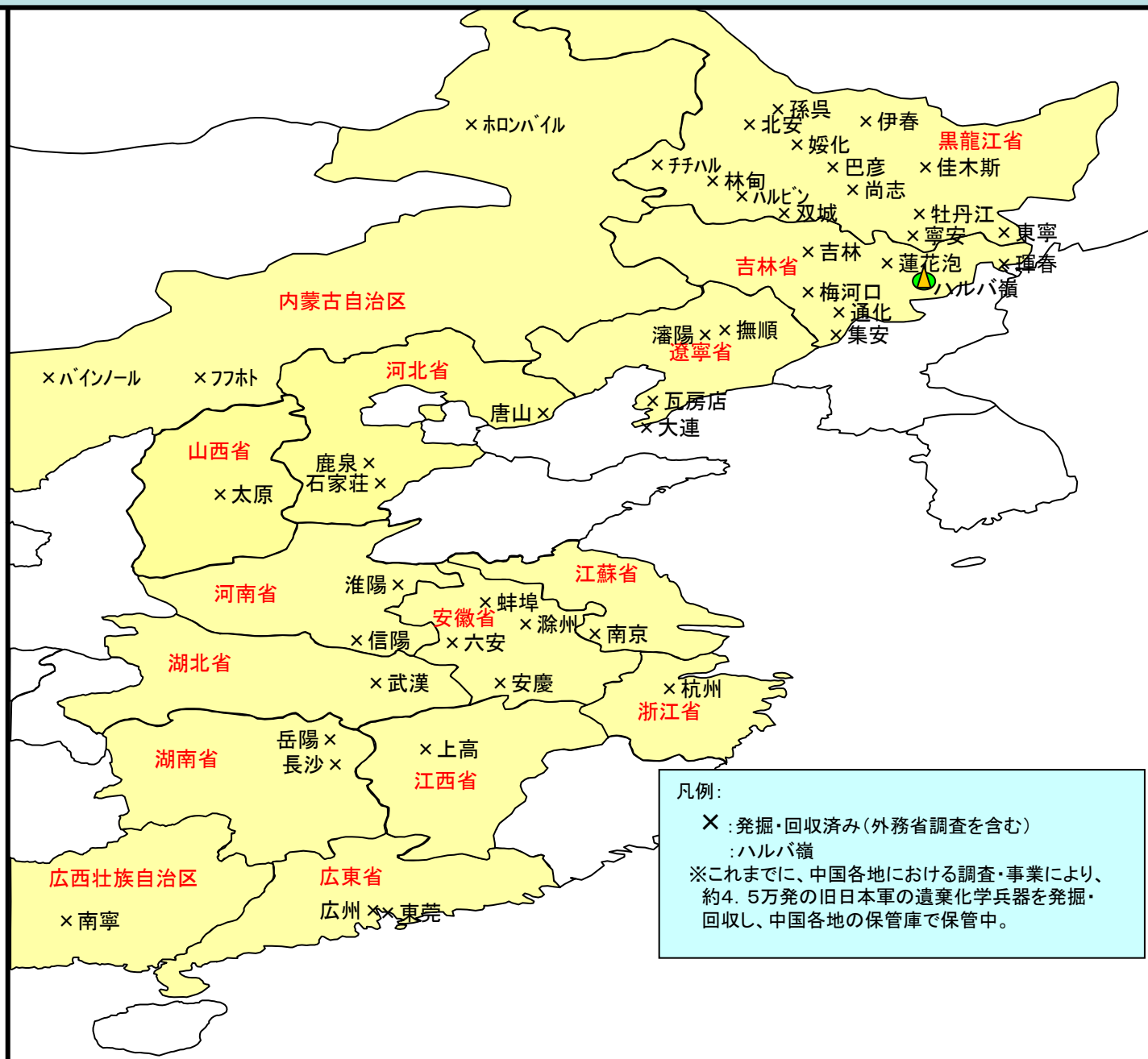
- ① 我が国は、条約上の義務を誠実に履行していくとの方針の下、廃棄期限を念頭に置きつつ、一日も早い遺棄化学兵器の処理完了を目指している。
- ② 遺棄化学兵器は半世紀以上前の古い砲弾が長期間地中等に埋設されていたもので、変形、腐食及び一部漏洩等がみられ不安定な状態である。また、遺棄化学兵器の大部分が埋設され、処理施設の建設を予定している吉林省ハルバ嶺から遠く離れた中国各地においても、発掘・回収事業を実施している。近年の中国の経済発展による国内開発に伴い、発掘・回収される砲弾が相次いでいる。
- ③ そうした中、中国国内での化学砲弾の輸送には化学剤漏洩リスク及び爆薬による爆発リスクが伴うこと、道路整備等中国のインフラ事情や輸送路の交通規制・周辺住民対策により安全を確保することが困難であること、また、早期に本事業を開始できるなどの利点なども考慮に入れ、総合的に検討した結果、移動式処理を導入することが望ましいと判断した。



2007年4月、日中首脳会談において、安倍晋三総理大臣(当時)は、訪日した温家宝総理に対し、

「ハルバ嶺以外の地域における廃棄プロセスを加速するため、**移動式処理設備を導入**して作業を進めていくことを表明、温総理はこれを歓迎した。

これまでの遺棄化学兵器発掘・回収作業等（平成20年9月現在）



これまでの遺棄化学兵器発掘・回収作業状況（小規模発掘・回収事業等）

- 第1回：平成12年9月、黒龍江省北安市において、きい弾を中心に897発を発掘・回収。
- 第2回：平成13年11月、江蘇省南京市において、あか筒、みどり筒を中心に9,419発を発掘・回収。なお、同地は前年の外務省現地調査（総理府と共同で実施）によって17,612発発掘・回収されていたもの。
- 第3回：平成14年9月、黒龍江省孫吳県において、あか弾、きい弾等を中心に377発を発掘・回収。
- 第4回：平成15年9月、河北省石家荘市において、きい弾を中心に47発を発掘・回収。
- 第5回：平成16年6月、黒龍江省チチハル市昂昂溪区において、きい弾を中心に542発を発掘・回収。
- 第6回：同年8月、河南省信陽市において、あか弾を中心に67発を発掘・回収。
- 第7回：同年9月、黒龍江省寧安市において、あか弾、きい弾を中心に89発を発掘・回収。
- 第8回：平成17年7月、広東省広州市番禺区において、あか弾を中心に13発を発掘・回収。
- 第9回：同年9月、黒龍江省伊春市において、あか弾、きい弾を中心に281発を発掘・回収。
- 第10回：同年11月、吉林省敦化市蓮花泡において、旧日本軍の化学兵器の可能性のある374発の砲弾等が発掘・回収。
- 第11回：平成18年6月、吉林省敦化市蓮花泡において、旧日本軍の化学兵器の可能性のある231発の砲弾等が発掘・回収。
- 第12回：同年7月、黒龍江省寧安市において、あか弾、きい弾を中心に210発を発掘・回収。
- 第13回：同年8月、黒龍江省綏化市望奎県で発見され、同省ハルビン市に輸送された砲弾等について、あか弾、きい弾を中心に697発を回収。
- 第14回：同年9月、吉林省敦化市蓮花泡において、旧日本軍の化学兵器の可能性のある418発の砲弾等が発掘・回収。
- 第15回：平成19年2月、広東省広州市黄埔区において、あか弾、きい弾を中心に97発を発掘・回収。
- 第16回：同年3月、江蘇省南京市において、旧日本軍の化学兵器（あか筒）とみられる2,707発を発掘・回収。
- 第17回：同年8月、吉林省敦化市蓮花泡において、旧日本軍の化学兵器の可能性のある729発の砲弾等が発掘・回収。
- 第18回：平成20年2月、広東省広州市番禺区において、あか弾、きい弾を中心に7発を発掘・回収。
- 第19回：平成20年5月、吉林省敦化市蓮花泡において、深部磁気異常反応の大きい箇所について発掘・回収。

これまで、外務省調査で回収された分も含め、**約4万5千発**の化学砲弾等が発掘・回収し、中国国内の保管庫において保管。

2006年度(2007年3月) 江蘇省南京市での発掘・回収事業

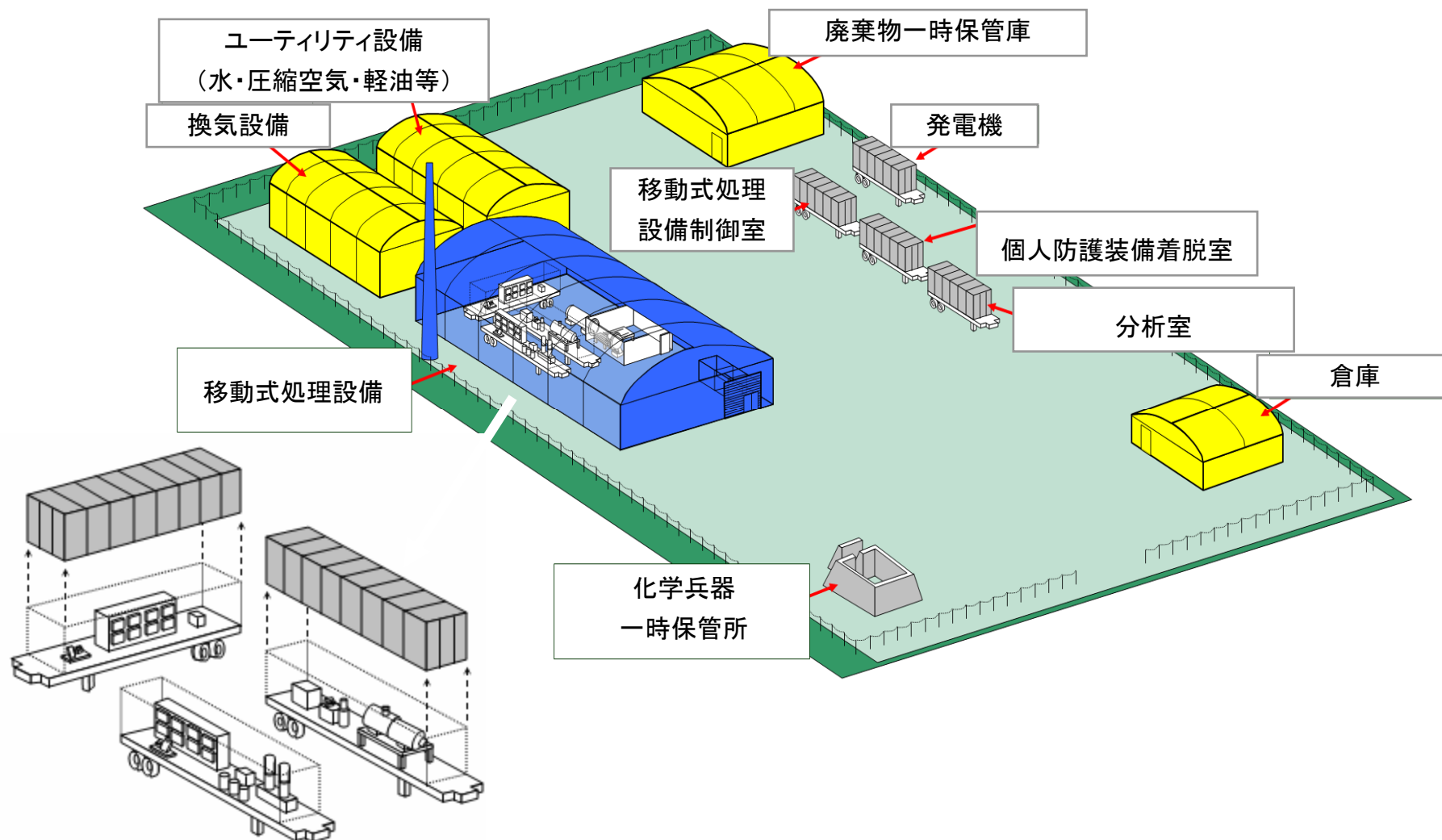


金属探査により反応点を確認しながら掘削した状況
(塊で現れたあか筒と思われる物体)



発掘を開始した専門家
天蓋にビニールシートを掛け、雨対策を実施した。
南京という地域の特性上の観点からも周りと遮断した

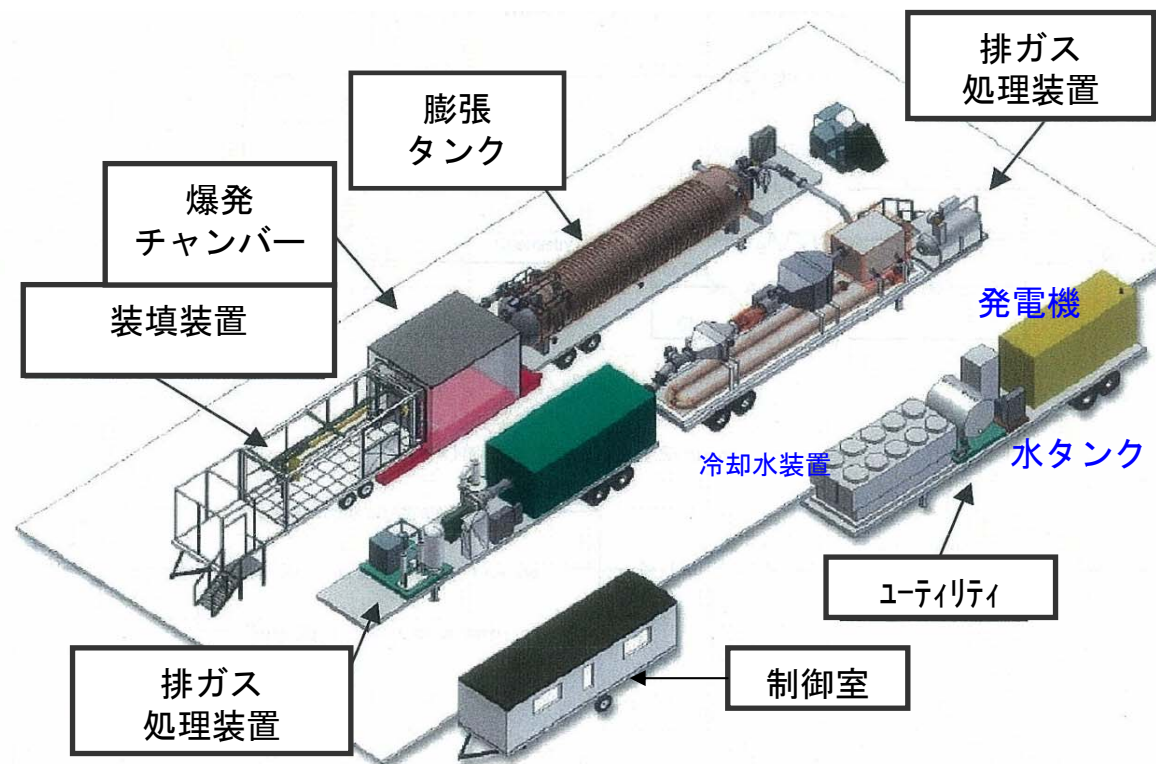
移動式処理作業場



※ 本図はあくまでイメージ図であり、実際の施設等とは異なる場合もある。

移動式処理設備

中国国内の保管庫において保管している発掘回収済みの遺棄化学兵器を処理対象としている。陸上輸送を可能にするため、化学兵器の処理に必要な各設備（前処理、爆破炉、排ガス処理、発電機等のユーティリティ等）を、トレーラーに搭載できるコンテナサイズにユニット化し、40フィートコンテナトレーラー等で中国各地を移動巡回しながら無害化処理を行うものである。処理後の弾殻、廃液等の廃棄物は、最終的にはハルバ嶺の実処理施設に輸送して処理する。



※ 本図はあくまでイメージ図であり、実際の施設等とは異なる場合もある。